

平成 25 年度における公文書公開の実施状況

1 公文書公開請求(申出)件数

単位:件

公開請求	町内に住所を有する者	8
	町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	48
	町内の事務所又は事業所に勤務する者	
	町内の学校に在学する者	
	実施機関の行う事務又は事業に利害関係を有するもの	12
公開申出	公開請求権者以外のもの(旧条例第 15 条適用)	3
計		71

公開請求とは、菰野町情報公開条例(旧条例)第5条に規定する公文書の公開請求をいいます。
公開申出とは、菰野町情報公開条例(旧条例)第 15 条に規定する公文書の任意公開の申出をいいます。

「旧条例」とは、現行(請求権者の要件撤廃)前のものをいいます。

2 公文書公開の決定等の状況

単位:件

全部公開	50
部分公開	20
非公開	
公文書の存否を明らかにしない	
公文書不存在	3
取り下げ	
審議中	
計	73

3 実施機関別の公文書公開の決定等の件数

単位:件

町 長				議 会	1
企画情報課		環 境 課	4	教育委員会	7
総務課		都市整備課	18	選挙管理委員会	
財務課	7	下水道課	21	公平委員会	
税務課		観光産業課	1	監査委員	
住民課	2	会計課		農業委員会	
健康福祉課		水道課	10	固定資産評価 審査委員会	
子ども家庭課				消 防 長	2
町長計 63					
すべての実施機関の合計				73	

公開請求と公開の決定等の件数の相違は、1件の請求に対し複数の公開決定がなされる場合があること等によるものです。